

## 平成22年度 第1回倉敷市環境審議会

日時 平成22年 6月29日(火) 14:00~

場所 倉敷市役所 水道局3F大会議室

### 1 開 会

### 2 諮問書（次期倉敷市環境基本計画策定について）の交付

### 3 議 題

（1）次期倉敷市環境基本計画（骨子案）について

（2）環境基本計画21年度実績報告及び22年度重点施策等について

（3）緑の基本計画（水と緑のシンフォニー計画）平成21年度実績・平成22年度計画の報告について

### 4 その他

### 5 閉 会

# 倉敷市環境基本計画 2011

(骨子案)

# 目 次

## 第一章 基本的事項

- 1 計画策定の目的（背景）
- 2 計画の役割
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の範囲
- 5 計画の期間
- 6 計画の構成

## 第二章 目指すべき姿

- 1 望ましい環境像
- 2 基本目標
- 3 分野別目標
- 4 施策体系図

## 第三章 現状と課題

- 1 自然環境
- 2 緑の保全
- 3 景観の保全
- 4 大気環境
- 5 水環境
- 6 生活環境
- 7 ごみの排出抑制
- 8 廃棄物の処理
- 9 温暖化対策
- 10 新エネルギー
- 11 子供の環境教育
- 12 市民全体の環境教育・学習

## 第四章 施策の方向性

- 1 目標ごとの施策の方向性

## 第五章 主体別環境配慮指針

- 1 主体別環境配慮指針の目的、役割
- 2 分野別目標ごとの配慮指針

## 第六章 計画の総合的な推進

- 1 計画の進行管理
- 2 各種計画との連携
- 3 計画の進捗状況の評価と公表
- 4 推進体制

## 資料編

# 第 一 章

## 基本的事項

## 1 計画策定の目的（背景）

本市では、平成11年12月に環境の保全等に関する施策を定め、総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に「倉敷市環境基本条例」を制定するとともに、この条例に掲げられた、基本理念に基づき、倉敷市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成12年2月に、計画期間を平成22年度までの11年間とした環境基本計画を策定しました。その後、京都議定書の発効や法律改正、国の第三次環境基本計画の策定、本市における船穂町及び真備町の合併による市域の拡大など、本市を取り巻く状況の変化に対応するため、平成19年3月に計画の改定を行い、今日まで環境施策推進にあたっての指針としての役割を担ってきました。

しかし、当計画も平成22年度で計画期間満了を迎えるとともに、本市の最上位計画である総合計画においても平成23年度からの第6次総合計画を策定したところであり、この新たな総合計画の基本構想との整合性を図り、社会情勢や環境を取り巻く状況の変化に適切に対応し、市民ニーズを反映させ、長期的な視点に立った総合的・戦略的な環境施策を構築するため、前計画を見直した新たな環境基本計画を策定しました。

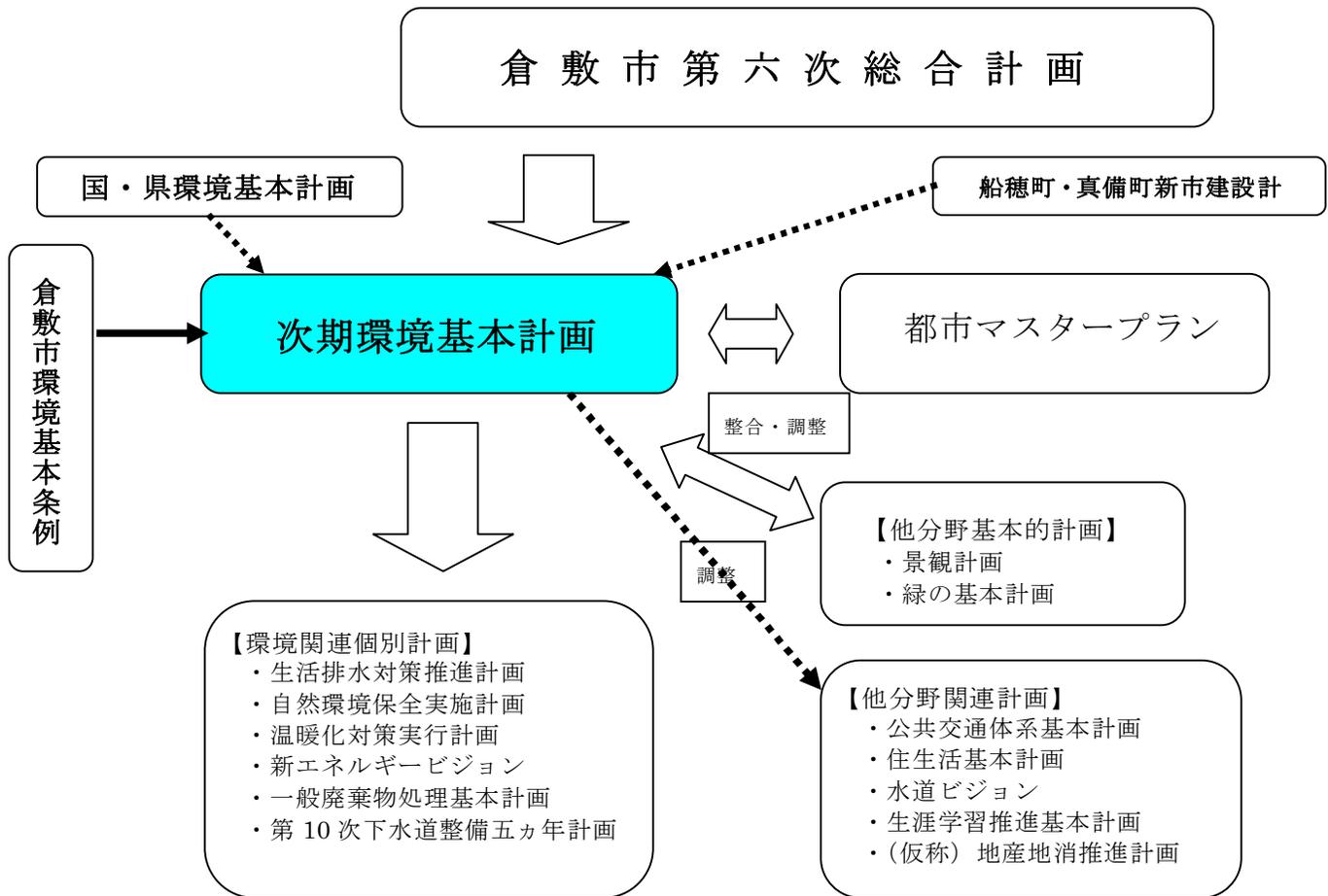
## 2 計画の役割

本計画は、倉敷市環境基本条例第3条に掲げる基本理念にのっとり、環境の保全等に関する基本的かつ総合的な施策を示すとともに、市民及び事業者との協働により、施策を総合的かつ計画的に推進するための指針である。

### 【倉敷市環境基本条例 第3条（基本理念）】

- 1 環境の保全等は、健全で恵み豊かな環境がすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることを認識し、現在及び将来の市民がこの恵沢を享受することができるように行われなければならない。
- 2 環境の保全等は、環境への負荷が少なく、人と自然との共生が確保されるとともに、持続的に発展することができる社会の実現を目指して、すべての者の参加の下に行われなければならない。
- 3 地球環境の保全が人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての者は、地域の環境保全を通じて地球環境の保全に貢献することを基本とし、環境の保全等を積極的に推進しなければならない。

### 3 計画の位置付け



### 4 計画の範囲

- (1) 自然環境・・・植生・植物、動物、生態系、ふれあい等
- (2) 生活環境・・・大気、水質、土壌、有害物質、廃棄物等
- (3) 都市環境・・・景観、歴史的町並み、緑化等
- (4) 地球環境・・・温暖化対策、新エネルギー等

### 5 計画の期間

計画期間等については、上位計画である総合計画との整合性を図る観点からも平成23年度～平成32年度までの10年間とする

## 6 計画の構成

計画は次の章から構成されています。

第一章 「基本的事項」では、計画策定の目的、役割、位置付け、範囲、期間などを示しています。

第二章 「目指すべき姿」では、望ましい環境像と、その実現のための、5つの基本目標及び分野ごとの分野別目標を掲げています。

第三章 「現状と課題」では、分野ごとの現状と課題を示しています。

第四章 「施策の方向性」では、分野別目標ごとの基本方針と数値目標及び主要な施策を示しています。

第五章 「主体別環境配慮指針」では、市民、事業者が環境に配慮して取り組むべきガイドラインとなる指針を示しています。

第六章 「計画の総合的な推進」では、環境基本計画の進行管理と推進体制及び評価の方法等を示しています。

資料編 「倉敷市環境基本条例」や計画策定経緯などを掲載しています

## 第二章

### 目指すべき姿

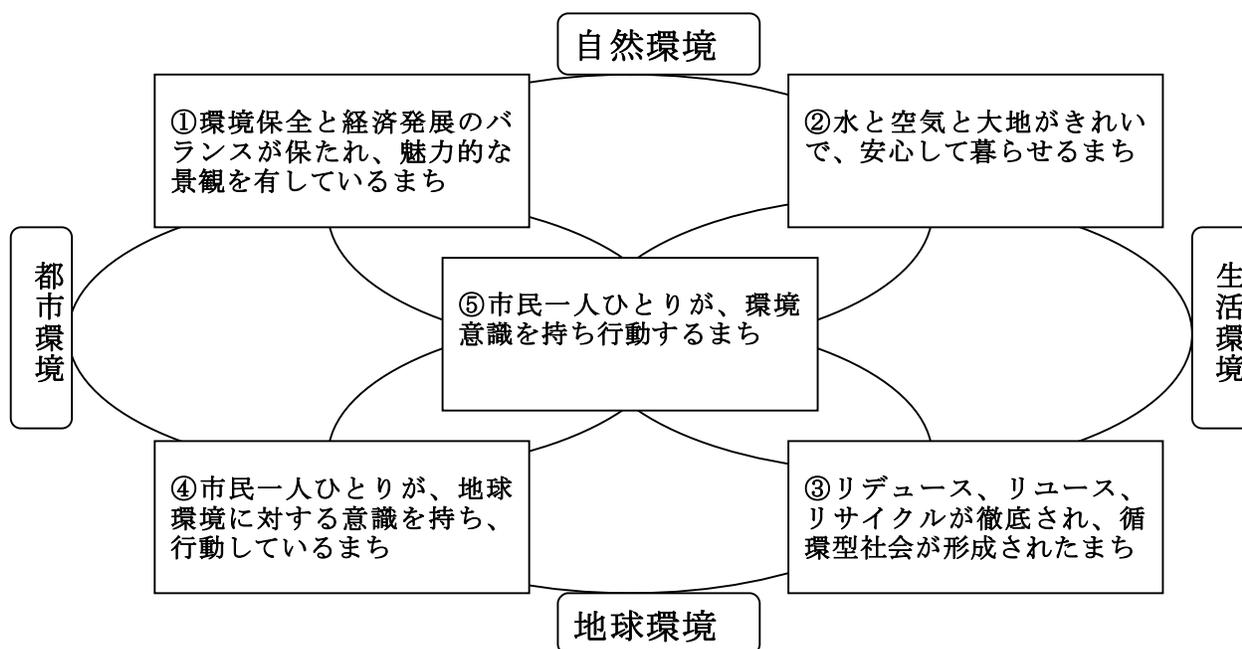
# 1 望ましい環境像

倉敷市環境基本条例の基本理念や、第六次総合計画に掲げられたまちづくりの基本理念「〇〇……〇〇」を環境面から実現するために、10年後の倉敷市の望ましい環境像を次のように定めます。

〇〇〇〇〇健全で恵み豊かな環境

# 2 基本目標

望ましい環境像「〇〇〇健全で恵み豊かな環境」を実現するために、総合計画の生活課題のうち、環境基本計画の範囲に入るものを整理して、次の5つの基本目標を設定しました。



### 3 分野別目標

5つの基本目標のもとに、環境分野ごとの目標を設定して、目標実現に向けての施策を展開します。

#### 【基本目標1】

環境保全と経済発展のバランスが保たれ、魅力的な景観を有しているまち

#### 【分野別目標】

(自然環境の保全)

- 1 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します

(緑の保全、緑化の推進)

- 2 まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します

(景観づくり)

- 3 瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

(経済対策)

- 4 環境に対応し、地域と共生した産業による地域経済の活性化を目指します

#### 【基本目標2】

水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

#### 【分野別目標】

(大気環境)

- 1 クリーンな大気環境の保全に努めます

(水環境)

- 2 良好な水環境を整備します

(生活環境：環境衛生、化学物質対策等)

- 3 安心と安らぎのある生活環境の実現に努めます

### 【基本目標 3】

リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち

#### 【分野別目標】

(ごみの排出抑制)

- 1 生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します

(廃棄物の適正処理)

- 2 廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます

### 【基本目標 4】

市民一人ひとりが、地球環境に対する意識をもち、行動しているまち

#### 【分野別目標】

(温室効果ガス削減)

- 1 温室効果ガス削減の取り組みを推進します

(新エネルギー)

- 2 地域特性を活かした新エネルギー設備の導入等により創エネを推進します

### 【基本目標 5】

市民一人ひとりが、環境意識をもち行動するまち

#### 【分野別目標】

(子どもの環境教育)

- 1 次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実します

(市民全体の学習)

- 2 市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動できるよう、環境教育・環境学習を推進します

# 次期環境基本計画施策体系図

望ましい環境像

基本目標

分野別目標

施策の方向性

〇〇〇〇健全で恵み豊かな環境

**基本目標1**  
環境保全と経済発展のバランスが保たれ、魅力的な景観を有しているまち

【総合計画生活課題】  
・経済や開発による発展と自然保護・環境保全のバランスが保たれている  
・美観地区などの歴史的な景観が保全されるとともに、まち全体としても魅力的な景観を有している  
・子どもたちが自然にふれあい、健やかに育っているまち

**(自然環境の保全)**  
多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します

**(緑の保全、緑化の推進)**  
まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します

**(景観づくり)**  
瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

**(経済対策)**  
環境に対応し、地域と共生した産業による地域経済の活性化を目指します

1 身近な自然と水辺の保全  
2 希少野生生物の生息・生育環境の保全  
3 自然とのふれあいの促進

1 緑の保全  
2 緑化の推進  
3 都市公園等の整備

1 豊かな自然環境と、歴史的資産を活かした都市景観づくり  
2 地域の成り立ちを大切に景観・美あふれる風格のある都市景観づくり  
3 多彩な景観資源や個性を尊重した魅力ある都市景観づくり

1 事業者の環境対策や環境関連ものづくりの促進  
2 環境分野の研究・開発、事業展開の促進  
3 地域資源を活用した持続的な経済活動の促進

**基本目標2**  
水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち

【総合計画生活課題】  
・市内の全ての地域で、水と空気がきれいである

**(大気環境)**  
クリーンな大気環境の保全に努めます

**(水環境)**  
良好な水環境を整備します

**(生活環境:環境衛生、化学物質対策等)**  
安心と安らぎのある生活環境の実現に努めます

1 大気汚染物質発生源に対する規制・指導  
2 大気汚染状況の常時監視による、市民の健康被害発生の未然防止

1 生活排水処理施設整備の総合的、有機的な推進  
2 排出規制や生活排水対策の推進による、公共水域などの水質汚濁防止

1 悪臭・騒音・振動の規制などによる、市民生活環境の改善及び保全  
2 化学物質による汚染状況の把握、排出事業者規制による生活環境の保全  
3 地域の環境衛生の保全

**基本目標3**  
リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち

【総合計画生活課題】  
・リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、循環型社会が形成されている  
・ごみがポイ捨てされておらず、まちがきれいである

**(ごみの排出抑制)**  
生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します

**(廃棄物の適正処理)**  
廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます

1 ごみとなる可能性のあるもの全ての排出の抑制  
2 市民・事業者の自主的な活動の促進

1 廃棄物の再生利用の促進  
2 廃棄物の適正処理による環境負荷の抑制

**基本目標4**  
市民一人ひとりが、地球温暖化対策に対する意識をもち、行動しているまち

【総合計画生活課題】  
・地球温暖化対策に対する意識を持ち、行動している

**(温室効果ガス削減)**  
温室効果ガス削減の取り組みを推進します

**(新エネルギー)**  
地域特性を活かした新エネルギー設備の導入等により創エネを推進します

1 ライフスタイルの見直しによる温室効果ガスの排出抑制  
2 省エネルギー設備等の導入による温室効果ガスの排出抑制

1 家庭への新エネルギー設備の導入促進  
2 公共施設への新エネルギー設備の率先導入

**基本目標5**  
市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち

【総合計画生活課題】  
・子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている

**(子どもの環境教育)**  
次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実します

**(市民全体の学習)**  
市民一人ひとりが環境意識を持ち行動できるよう、環境教育・環境学習を推進します

1 これからの時代を担う子どもたちの環境教育の充実

1 環境学習の機会の提供  
2 環境学習や環境活動を支える人(地域・NPO)の育成

# 施策体系及び指標一覧

基本目標	分野別目標		設定指標		備考	
環境保全と経済発展のバランスが保たれ、魅力的な景観を有しているまち	1	多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します	1	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合(総合計画指標)	総合計画市民アンケート(3,000人)	
				身近な自然を守る活動を行っている人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			2	カワセミの生息地区数	※この指標は生物多様性のシンボルとして市の鳥を設定します。特に、何かを図るものではない	
			3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数	計画期間内の積み上げ工事件数	
	2	まちの緑化を推進し、うるおいと安らぎのある生活空間の形成を目指します	1	公園や街路樹などの身近な緑に満足している人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			2	庭木や生垣などの身近な緑化に努めている人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			3	身近にくつろげる緑や水にあふれる場所があると感じている人の割合(総合計画指標)	総合計画市民アンケート(3,000人)	
	3	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	1	地域の個性や生活・文化を活かした景観づくりができていると思う人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			2	歴史的な景観が保全されていると感じている人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			3	身近な生活環境の中での眺め(景観)に満足している人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
	4	環境に対応し、地域と共生した産業による地域経済の活性化を目指します	1	エコアクション21認証・登録事業所の数	倉敷市内の登録事業所数	
			2	地産地消を心がけている人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			3	企業の新增設における事前協議に係る環境に配慮した計画の割合	環境政策課事前協議計画数(100%維持)	
	水と空気と大地がきれいで、安心して暮らせるまち	1	クリーンな大気環境の保全に努めます	1	身近な空気がきれいに保たれていると感じる人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)
				2	大気環境の基準値(1日平均値)を満たしている日数	1日平均値が定められている短期評価の環境基準値(二酸化硫黄:S O <sub>2</sub> 、二酸化窒素:NO <sub>2</sub> 、一酸化炭素:CO、浮遊粒子状物質:SP M)
				4	通勤通学や日常の移動手段として、自転車・徒歩・公共交通機関を利用している人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)
2		良好な水環境を整備します	1	日頃から水環境の改善を意識して行動している人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			2	身近にくつろげる緑や水辺にあふれる場所があると感じている人の割合(総合計画指標)※再掲	総合計画市民アンケート(3,000人)	
			3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数※再掲	計画期間内の積み上げ工事件数	
			4	身近な河川・用水路がきれいで流れ豊かな水辺になっていると感じている人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
3		安心と安らぎのある生活環境の実現に努めます	1	ごみが無くまちがきれいに清掃されていると感じている人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			2	環境の基準が守られ、心身ともに健康に暮らせていると思っている人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)	
			3	全市一斉ごみゼロキャンペーン時のポイ捨てごみの回収量	毎年度の実績値	

# 施策体系及び指標一覧

基本目標	分野別目標		設定指標		備考
リデュース、リユース、リサイクルが徹底され、循環型社会が形成されたまち	1	生産、消費段階を含めた「ごみ」そのものの排出抑制を推進します	1	ごみの発生抑制に配慮した行動をしている市民の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)
			2	家庭ごみの一人一日当たり排出量(資源ごみ除く)	毎年度の実績値
			3	事業ごみの年間排出量	毎年度の実績値
	2	廃棄物の減量化・資源化の推進及び適正処理に努めます	1	最終処分率(最終処分量÷ごみ総排出量)	毎年度の実績値
			2	不法投案件数/年	毎年度の実績値
			3	リサイクル率(総合計画指標)	毎年度の実績値
市民一人ひとりが、行動しているま	1	温室効果ガス削減の取り組みを推進します	1	家庭で温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる人の割合(総合計画指標)	総合計画市民アンケート(3,000人)
			2	温暖化対策「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる企業の割合(総合計画指標)	企業アンケート
			3	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)のCO2削減目標値を客観指標として追加	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で設定
	2	地域特性を活かした新エネルギー設備の導入等により創エネを推進します	1	住宅用太陽光発電システム設置件数	毎年度の補助金交付実績値
			2	公共施設の太陽光発電システム設置kw数	毎年度の実績値
	市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち	1	次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実します	1	自然がかけがえの無い大切なものだと感じている子供の割合
2				「もったいない」意識を持ち、物を大切にしている子どもの割合	基本計画小中学校アンケート
3				自然にふれる活動に参加しているこどもの数(総合計画指標)	総合計画小中学校アンケート
2		市民一人ひとりが環境意識を持ち行動できるよう、環境教育・環境学習を推進します	1	「もったいない」意識を共有している社会が出来ていると思う人の割合	基本計画市民アンケート(3,000人)
			2	「環境学習を行い、行動を実践する人」を図る指標を設定する	
			3		

# 平成 21年度実績及び次年度の取組み

## ◇ 重点施策及び達成に関する進捗状況表

### 1 自然環境の保全

#### 重点施策

- ◎ 自然環境保全実施計画の策定
- ◎ 身近な自然(生き物)とのふれあえる環境づくり
- ◎ 貴重な動植物の保護対策の推進
- ◎ 自然環境に配慮した公共工事の推進

<b>達成目標</b>	探鳥コースを 12 ヶ所設置します。		
	<b>取組内容</b>	<b>進捗状況</b>	<b>△</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで探鳥コースのなかった水島地区での設置を検討するため大平山への新規探鳥コース冬鳥についての調査を 2 回行った。</li> <li>・既設の 11 ヶ所すべてについて、既設案内板、探鳥コースの状況など点検を行った。</li> </ul>		
<b>課題及び今後の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規探鳥コース設置の利用促進に向けた取組が必要である。</li> <li>・より多くの方に野鳥にふれあう機会を提供するため、探鳥会を実施する。</li> <li>・既設案内板の点検、必要に応じた補修を行う。</li> <li>・12 ヶ所目となるコース候補の検討を、「野鳥の会」の協力のもとに行う。</li> </ul>		

<b>達成目標</b>	12 ヶ所でビオトープづくりを行います。		
	<b>取組内容</b>	<b>進捗状況</b>	<b>○</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箭田小学校に淡水魚ビオトープを、酒津地内に酒津ホテルを親しむ会との協働(市民企画提案事業)によりホテルビオトープを整備した。(ビオトープ計 13 ヶ所)</li> <li>・ビオトープの設置に合わせ、箭田小学校では、倉敷水辺の環境を考える会との協働により倉敷の淡水魚に関する出前講座を、酒津では、酒津ホテルを親しむ会との協働により、水辺のいきもの観察会およびホテル講演会など啓発活動を行った。</li> </ul>		
<b>課題及び今後の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所に設置しているビオトープの利活用を図る。</li> <li>・新規のビオトープ設置について検討する。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

達成目標	「倉敷版レッドデータブック」を作成します。		
	取組内容	進捗状況	△
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然史博物館の協力のもと、新たに植物のリストを作成し、環境政策課のホームページで公開した。(ほ乳類、は虫類、両生類、鳥類、淡水魚類については、平成 20 年度までに公開している。)</li> </ul>		
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然史博物館と協力し、昆虫類・植物など掲載できていない分類群について順次、公開する。</li> <li>・国、県とのレッドリストとの整合性を図る。</li> <li>・市域における最新の知見を反映させる。</li> </ul>		

達成目標	自然環境に配慮した公共工事を推進します。		
	取組内容	進捗状況	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事担当課へ希少野生動植物に関する情報提供を行った。</li> <li>・希少野生動物の生息地の保全のため、水路改修時に専門家のアドバイスを心得て関係課と協議を行いながら事業を進めた。工事に伴う影響を抑え、タナゴ類が産卵する二枚貝がすみやすい環境や、水の少ない時期でも水深が確保できることに配慮し、1カ所の水路改修工事を行った。</li> <li>・公共工事担当課へ自然環境に配慮した施工例の調査を行い、5カ所5施工例の回答を得た。</li> </ul>		
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事担当課へ生物多様性に関する認識を深める情報提供を行い、野生生物に配慮した公共工事の推進を図る。</li> <li>・自然環境に配慮した施工例を紹介し、自然環境に配慮した公共工事を推進する。</li> <li>・最新の技術的知見に対応すべく「自然にやさしい公共工事マニュアル」の見直しを検討する。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

### 2 安全で自然豊かな水環境の保全

#### 重点施策

- ◎ 安全な水の保全
- ◎ 恵み豊かな水の保全
- ◎ 潤いと安らぎの水辺の保全

<b>達成目標</b>	公共用水域及び地下水環境基準を達成します。		
	<b>取組内容</b>	<b>進捗状況</b>	<b>△</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質環境基準が設定されている調査地点のうち、環境基準未達成の地点もあるため、発生源の対策として 169 事業場に対して立入調査を行った。</li> <li>・法令で設置が義務付けられている排水水自動連続測定器の適正管理について、48 事業場に対して立入調査を行った。</li> </ul>		
<b>課題及び今後の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して事業場への立入調査を行い、排出濃度及び排出量の遵守確認を行う。</li> <li>・施設の異常に伴い、排水水に異常が見られる事業所に対しては、早期に改善指導を行う。</li> </ul>		

<b>達成目標</b>	公共下水道の普及率を 69.4%に、合併処理浄化槽の普及率を 15.7%にします。		
	<b>取組内容</b>	<b>進捗状況</b>	<b>△</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 10 次下水道整備五箇年計画の 4 年目として各処理区の管きよ整備を進めた。</li> <li>・平成 21 年度末現在の普及率は、公共下水道 69.5%、合併浄化槽 11.9%となった。</li> </ul>		
<b>課題及び今後の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道普及については、平成 21 年度に目標達成したものの、早期の汚水処理普及を図るため、平成 22 年度末の下水道普及率 70.7%を目標にし、引き続き下水道整備を推進する。合併浄化槽については、平成 22 年度の普及率目標値を 12.1%とする。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

達成目標	公共下水道の水洗化率(接続率)を91%にします。		
取組内容		進捗状況	△
・平成21年度末現在での水洗化率89.3%となった。			
課題及び今後の取組み	平成22年度目標値を89.7%とする。 5箇年の当初計画で市町合併後(真備・船穂の低水洗化率)の影響(一時的増加傾向)を受けて年0.5%増と計画したが、次年度からの4年間を目標可能な数値年0.25%増(平成22年度89.7%)と下方修正を行った。		

達成目標	生活排水対策に関する出前講座を年10回開催します。		
取組内容		進捗状況	○
・市内の小中学校等において、延べ11回の出前講座を実施し、367人が受講した。			
課題及び今後の取組み	・市内の小中学校等において年10回程度実施する。		

達成目標	環境美化ボランティアネットワークの整備をします。		
取組内容		進捗状況	△
・児島湖流域水質保全基金を活用し、流域内3団体に清掃機材の整備費助成手続きを行った。			
課題及び今後の取組み	・同基金により、7団体への助成を行う。 ・広報誌及び環境政策課ホームページ等を用い、広く募集を行う。		

達成目標	河川、海浜において、水辺教室を継続開催します。		
取組内容		進捗状況	○
・平成21年8月2日(日)に海辺教室(児島通生の海岸)を実施し、親子39名が受講した。 ・平成21年8月23日(日)親子水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施し、親子29名が受講した。			
課題及び今後の取組み	・参加募集についての広報の方法を見直し、参加率の向上を目指す。 ・河川1カ所、海浜1カ所において実施する。 ・平成22年7月18日(日)に海辺教室(児島通生の海岸)を実施する。 ・平成22年8月2日(土)に親子水辺教室(高梁川河川敷 水江の渡し)を実施する。 ・平成21年度の改善点をまとめ、次年度の実施方法を検討する。		

## 平成 21 年度実績及び次年度の取組み

### 3 有害化学物質対策

#### 重点施策

- ◎ 有害化学物質の環境調査の充実
- ◎ 有害化学物質の使用及び排出実態の調査
- ◎ 有害化学物質の排出の抑制

達成目標	環境大気中のダイオキシン類の調査を住居地域及び工場周辺の 2 地点で年 4 回実施します。		
取組内容		進捗状況	○
・住居地域及び工場周辺の 2 地点で調査を実施した。2 地点とも環境基準を満足していた。			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

達成目標	環境水質中のダイオキシン類調査を河川 8 地点、海域 7 地点で実施します。		
取組内容		進捗状況	○
・平成 21 年度においても、水質及び底質について海域の調査計画地点数を 1 地点追加し、河川 8 地点、海域 8 地点で調査を実施した。			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

達成目標	土壌中のダイオキシン類調査を 8 地点で実施します。		
取組内容		進捗状況	○
・市内 8 地点で調査を実施した。			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

## 平成 21 年度実績及び次年度の取組み

達成目標	有害大気汚染物質について、毎月 5 地点で調査します。		
取組内容		進捗状況	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 5 地点で調査を実施した。</li> <li>・平成 21 年度は、全ての調査地点で環境基準を達成した。</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

達成目標	大気中のベンゼンの環境基準を達成するため、排出削減の指導を行います。																																																																																																				
取組内容		進捗状況	○																																																																																																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県条例に定めるベンゼン排出事業者に対し、これまで実施した削減対策を確認するとともに更なる削減対策を要請した。</li> <li>・平成 21 年度は、全ての環境大気調査地点で環境基準を達成した。</li> </ul>																																																																																																					
<div style="text-align: center;"> <p>ベンゼン経年変化 (μg/m³)</p> <table border="1"> <caption>ベンゼン経年変化 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>倉敷美和</th> <th>松江</th> <th>春日</th> <th>塩生</th> <th>乙島</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>9</td><td>3.0</td><td>8.5</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>10</td><td>4.0</td><td>9.5</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>11</td><td>2.5</td><td>8.5</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>12</td><td>2.5</td><td>8.0</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>13</td><td>2.0</td><td>5.0</td><td>2.0</td><td>4.0</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>14</td><td>2.0</td><td>4.5</td><td>2.0</td><td>3.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>15</td><td>2.0</td><td>4.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>16</td><td>2.0</td><td>3.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>17</td><td>2.0</td><td>4.0</td><td>2.0</td><td>2.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>18</td><td>2.0</td><td>4.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>19</td><td>2.0</td><td>3.5</td><td>2.0</td><td>2.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>20</td><td>2.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>2.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>21</td><td>2.0</td><td>3.0</td><td>2.0</td><td>2.5</td><td>2.0</td><td>3.0</td></tr> </tbody> </table> </div>				年度	倉敷美和	松江	春日	塩生	乙島	環境基準	9	3.0	8.5	2.5	2.5	2.5	3.0	10	4.0	9.5	2.5	2.5	2.5	3.0	11	2.5	8.5	2.5	2.5	2.5	3.0	12	2.5	8.0	2.5	2.5	2.5	3.0	13	2.0	5.0	2.0	4.0	2.0	3.0	14	2.0	4.5	2.0	3.5	2.0	3.0	15	2.0	4.5	2.0	3.0	2.0	3.0	16	2.0	3.5	2.0	3.0	2.0	3.0	17	2.0	4.0	2.0	2.5	2.0	3.0	18	2.0	4.5	2.0	3.0	2.0	3.0	19	2.0	3.5	2.0	2.5	2.0	3.0	20	2.0	3.0	2.0	2.5	2.0	3.0	21	2.0	3.0	2.0	2.5	2.0	3.0
年度	倉敷美和	松江	春日	塩生	乙島	環境基準																																																																																															
9	3.0	8.5	2.5	2.5	2.5	3.0																																																																																															
10	4.0	9.5	2.5	2.5	2.5	3.0																																																																																															
11	2.5	8.5	2.5	2.5	2.5	3.0																																																																																															
12	2.5	8.0	2.5	2.5	2.5	3.0																																																																																															
13	2.0	5.0	2.0	4.0	2.0	3.0																																																																																															
14	2.0	4.5	2.0	3.5	2.0	3.0																																																																																															
15	2.0	4.5	2.0	3.0	2.0	3.0																																																																																															
16	2.0	3.5	2.0	3.0	2.0	3.0																																																																																															
17	2.0	4.0	2.0	2.5	2.0	3.0																																																																																															
18	2.0	4.5	2.0	3.0	2.0	3.0																																																																																															
19	2.0	3.5	2.0	2.5	2.0	3.0																																																																																															
20	2.0	3.0	2.0	2.5	2.0	3.0																																																																																															
21	2.0	3.0	2.0	2.5	2.0	3.0																																																																																															
課題及び今後の取組み	・継続して環境基準が達成できるように、実施された削減対策の効果を確認するとともに、排出抑制について企業と協力して進める。																																																																																																				

達成目標	有機塩素化合物を含む揮発性有機化合物 17 物質の海域調査を 3 地点で毎月実施します。		
取組内容		進捗状況	○
・揮発性有機化合物 17 物質の海域調査を 3 地点で毎月調査した。			
課題及び今後の取組み	・継続して調査を実施する。		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

達成目標	地下水中のテトラクロロエチレン等の揮発性有機化合物の調査を 20 地点で実施します。		
取組内容		進捗状況	○
<p>・市内 6 地点で概況調査、22 地点でモニタリング調査を実施した。</p> <p>・概況調査では環境基準を超過する地点は無かったが、モニタリング調査については、22 地点中 9地点において、環境基準を超過していた。</p>			
課題及び今後の取組み	<p>・市内 6 地点で概況調査を実施する。</p> <p>・市内 22 地点で、継続してモニタリング調査を実施する。</p>		

達成目標	工場・事業場排水中の揮発性有機化合物の監視を強化し、排出削減の指導を行います。		
取組内容		進捗状況	○
<p>・揮発性有機物質については、延べ 138 排水口、延べ 2,346 項目について調査し、監視・指導を行った。すべての事業所において、排水基準を満足していた。</p>			
課題及び今後の取組み	<p>・揮発性有機物質延べ 2,300 項目について調査する。</p>		

達成目標	産業廃棄物処分場等下流の河川や池及び地下水のダイオキシン類の調査を 20 地点で実施し、発生源への指導を行います。		
取組内容		進捗状況	△
<p>・12 地点で水質調査及びダイオキシン類についての調査を実施した。</p>			
課題及び今後の取組み	<p>・当面、適正な調査地点として調査を継続する。</p>		

達成目標	内分泌かく乱化学物質など、新たに問題となった有害化学物質の環境調査を順次実施します。		
取組内容		進捗状況	△
<p>・平成 17 年度からは、「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の方針について－E xTEND 2005－」に基づき実施される調査研究等の情報の収集をした。</p>			
課題及び今後の取組み	<p>・平成 21 年度同様に環境省の動きなどの情報収集を行う。</p>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

### 4 地球温暖化防止対策

#### 重点施策

- ◎ 公共施設における省エネルギー対策の推進
- ◎ 住宅の省エネルギー対策の推進
- ◎ エコライフ実践活動の推進
- ◎ 太陽光発電システムの普及
- ◎ バイオマスエネルギーの活用促進
- ◎ 水島コンビナートにおける未利用エネルギーの活用促進
- ◎ グリーン購入の普及啓発
- ◎ ごみ減量化の推進

達成目標	公共施設において 3 施設でESCO事業を活用した省エネルギー対策を実施します。		
取組内容		進捗状況	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎での ESCO 事業の導入のための省エネ診断を行ったが、導入効果は薄いとの結果であった。</li> <li>・エネルギー管理標準のサンプルを作成した。</li> </ul>			
課題及び 今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ法の改正に伴い、業務部門の事業場におけるエネルギー管理基準が定められたことから、改正後の「工場等判断基準」に従い、エネルギー管理標準(サンプル)の見直しをする。</li> <li>・施設の改修時には省エネルギータイプの機器を導入するように努める。</li> <li>・当初、本庁舎・児島競艇場・児島市民病院の 3 施設での実施を考えていたが、本庁舎の診断結果から ESCO 事業の導入効果は薄いと推察されるため、施設の改修時期に合わせて検討する。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

達成目標	クリーンエネルギー自動車 10 台を導入し、購入する公用車はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」とします。		
取組内容		進捗状況	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車を 10 台購入し、クリーンエネルギー自動車は平成 21 年度末現在、17 台である。 (電気自動車 11 台、ハイブリッド車 6 台)</li> <li>購入した、電気自動車を除く公用車 20 台はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」であった。</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる温暖化対策のため、新たな導入目標を設定する必要がある。</li> <li>購入する公用車はすべて「低燃費かつ低排出ガス認定車」とする。</li> </ul>		

達成目標	公共施設において太陽光発電システム 100kWを導入します。		
取組内容		進捗状況	△
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1; padding-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度は設置なし。</li> </ul> <p><b>左写真</b> 平成 20 年度に設置した、市立倉敷南小学校の太陽光発電パネル(4.8kW)</p> </div> </div>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度に本庁(50kW)、船穂武道館(20kW)、真備体育館(30kW)など、9ヵ所(約 128kW)に設置予定。</li> <li>平成 21 年度までの設置状況は 90kW で、平成 22 年度には目標を達成するため、新たな計画を作って取り組んでいく必要がある。</li> </ul>		

## 平成 21 年度実績及び次年度の取組み

達成目標	住宅 3000 戸に太陽光発電システムが設置されている状態にします。		
取組内容		進捗状況	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度の補助件数は 953 件と、平成 21 年度普及目標 1,000 件をほぼ達成した。</li> <li>倉敷市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は、平成 22 年 3 月現在で 3,852 件(中国経済産業局調べ)であった。</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度の補助額は平成 21 年度と同じ 1kW あたり 30,000 円とし、当初の目標件数を 600 件とした。</li> <li>現在策定中の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で新たな目標を設定していく。</li> </ul>		

達成目標	岡山県・岡山市・倉敷市統一ノーマイカーデーにおける本市職員の取組率を 100%にします。		
取組内容		進捗状況	△
<ul style="list-style-type: none"> <li>年 2 回実施し、5 月(94.4%)・10 月(82.6%)の取組率であった。(5 月は 1 日実施、10 月は 5 日間実施)</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県下統一ノーマイカーデー運動として、5 月と 10 月に実施する。</li> </ul>		

達成目標	グリーン調達の基本方針及び年度毎の調達方針を策定し、市が物品等を調達する場合は、重点調達品目のグリーン調達率を 100%にします。		
取組内容		進捗状況	△
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 21 年度グリーン調達方針を策定した。</li> <li>平成 21 年度における全重点調達品目におけるグリーン調達率は 95.9%であった。</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員にグリーン調達についての啓発を行う必要がある。</li> <li>平成 22 年度グリーン調達方針を策定する。</li> <li>重点調達品目における調達率 100%を目指す。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

### 5 廃棄物対策

#### 重 点 施 策

- ◎ 市、事業者、市民の役割分担による廃棄物の3Rの推進
- ◎ 産業廃棄物管理表(マニフェスト)制度の推進
- ◎ 原状回復のための措置(不法投棄された廃棄物の回収)
- ◎ 監視制度の強化

達成目標	産業廃棄物のマニフェスト制度を厳正に運用するとともに廃棄物処理業者への指導を十分に行います。		
	取 組 内 容	進 捗 状 況	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出されたマニフェスト実績報告をもとに、排出事業者に対し、産業廃棄物の適正な排出について指導を行った。</li> <li>・電子マニフェストの普及を促進するため、電子マニフェストを導入していない産業廃棄物多量排出事業者に岡山県と合同で立入指導を実施した。</li> </ul>		
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マニフェスト実績報告の提出について徹底をはかるとともに、排出事業者に対して産業廃棄物を適正に排出するよう引き続き指導していく。</li> </ul>		

達成目標	廃棄物の不法投棄については関係機関との連携、情報交換体制を整えます。		
	取 組 内 容	進 捗 状 況	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県や関係自治体との連絡会議を開催し、情報交換を行った。</li> </ul>		
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も岡山県や関係自治体との連絡会議により、連携や情報交換を行う。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

達成目標	一般廃棄物(ごみ)の年間排出量 16 万 8 千 t 以下とします。		
取組内容		進捗状況	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの適正分別の推進として、全世帯に「保存版 家庭ごみの出し方」を配布した。</li> <li>・外国人への啓発として「家庭ごみの出し方」の英語版・中国語版・ポルトガル語版を作成し、国際課の関連行事や市民課窓口等で配布した。</li> <li>・ごみ減量の啓発として、大型商業施設等でイベント(9回)の開催及び出前講座や地元説明会(延べ81回)を実施した。</li> <li>・事業系ごみの適正処理指導として、大規模事業者(99件)に対する戸別訪問や市清掃工場での搬入物検査(延べ 36 日)を実施した。</li> <li>・家庭からごみステーションに出された燃やせるごみの約半分を占める生ごみについて、自家処理の促進を目的に「生ごみ処理容器購入費補助金交付制度」の利用促進をした。(申請件数:1,062 件)</li> <li>・これらにより、ごみ総排出量も 対前年約 5,000t(2.9%)減の 164,013t となった。</li> </ul>			
<p style="text-align: center;"><b>課題及び 今後の取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量のシンボルとされているレジ袋の削減について、「県下統一ノーレジ袋デー」を実施する等、「マイバッグ・マイ箸運動」を積極的に展開する。</li> <li>・生ごみの排出抑制を更に推進するため、「生ごみ処理容器購入費補助金交付制度」を様々な方法で広く市民に周知する。</li> <li>・ごみステーションに出された燃やせるごみの約半分が生ごみで、手つかずの食品も大量に廃棄されているが、生ごみ減量のため、また倉敷市食育基本計画の観点からも、市民に食べ物を大切にすることを呼び掛ける。</li> <li>・事業者に対しては、生ごみの発生抑制、減量化及び再生利用の促進を呼び掛ける。</li> <li>・事業者から排出される びん・かん・ペットボトル等の資源ごみについて、分別が不十分なまま、市のごみ処理施設に搬入されているケースもあるが、これらについては、分別徹底の依頼と再資源化事業者への誘導を行うとともに、市の受け入れ体制の見直しを検討する。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

<p><b>達成目標</b></p>	<p>一般廃棄物(ごみ)のリサイクル率を43%(資源循環型廃棄物処理施設分除 く18%)とします。</p>		
<p><b>取組内容</b></p>		<p><b>進捗状況</b></p>	<p>○</p>
<p>・家庭ごみの資源ごみ対象品目を見直し、「ペットボトル・シュレツダーくず(紙)・酒 調味料の紙パック・化粧びん」については、平成21年10月からごみステーションでの資源ごみ回収を実施した。</p> <p>・ごみ減量の啓発として、大型商業施設等でイベント(9回)を開催したり、出前講座や地元説明会(のべ81回)も実施した。</p> <p>・事業系ごみの適正処理指導として、大規模事業者(72件)に対する戸別訪問や市清掃工場での搬入物検査(延べ36日)を実施した。</p> <p>・児島地区において、事業ごみをごみステーションへの排出している事業所への戸別訪問指導等(延べ23回)実施した。</p> <p>・これらにより、ごみ総排出量も 対前年約5,000t(2.9%)減の164,013tとなった。</p> <p>・総資源化量は、対前年約600t(7%)減となったが、リサイクル率は49.3%と向上した。</p>			
<p><b>課題及び 今後の取組み</b></p>	<p>・リサイクル率を向上させるためには、ごみの適正分別の徹底が重要であるが、資源化できるもの(例:ペットボトル 雑がみ 古布)が燃やせるごみの中に約2割を占めており、適正分別の徹底を呼びかけていく。</p> <p>・生ごみそのものを減らすため、倉敷市食育基本計画の観点からも、市民や事業者にごみを大切にすること等を呼び掛ける。</p> <p>・地域でのリサイクルの推進とごみの減量化を図るため、「ごみ減量化協力団体報奨金制度」の周知をしていく。</p>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

### 6 環境教育・環境学習の推進

#### 重点施策

- ◎ 環境教育・環境学習の機会づくり
- ◎ 環境教育・環境学習の機材の充実
- ◎ 環境教育・環境学習の指導者の育成
- ◎ 環境教育・環境学習の中核的施設の整備
- ◎ 環境教育・環境学習を推進するための組織、システムの構築
- ◎ 環境教育・環境学習を推進するための関連部局間や NPO との連携

達成目標	環境保全活動をするためのリーダー養成講座を実施します。		
取組内容	進捗状況	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESD の基本的な考え方を尊重し、地球温暖化など様々な環境問題について、各地域や個々の現状にあった継続的な人材育成について学ぶ講座を実施した。</li> <li>・生活にもっとも身近なごみ問題や日常生活での省エネルギー対策への取り組みについての講座を実施した。</li> <li>・地域で活躍する環境学習推進パートナー「くらしきエコつう」を養成するため、平成 21 年度から環境学習連続講座「くらしきエコつう講座」をスタートした。</li> </ul>		
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課と協力し、地域でのさまざまな活動に役立つボランティア養成講座の一部門としてエコつう講座を継続して開催する。</li> <li>・新たに自然環境教育プログラムについての入門講座を実施する。</li> <li>・地域コミュニティにおける環境学習や環境活動を推進・支援する人材を育成する必要がある。</li> </ul>		

## 平成 21年度実績及び次年度の取組み

達成目標	市民、事業者などあらゆる立場、年代の人に対応した学習プログラムを用意し、環境学習の機会を提供します。		
取組内容		進捗状況	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の年齢、ニーズなどにあわせて体験型や寸劇などのメニューで出前講座を実施した。</li> <li>・地球温暖化防止と環境学習の推進の観点から「緑のカーテン」の取組みを学校、市民へと呼びかけるとともに保育園や幼稚園、小中学校、公民館等の公共施設でも実施した。</li> <li>・シンポジウム・講演会の実施やエコドライブ講習会、新エネルギーキャラバンなど地球温暖化問題についての学習プログラムを実施した。</li> <li>・倉敷市子どもエコクラブ事務局として、会員の募集や広報紙の配布などを行った。</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズなどを十分把握して取り組む。</li> <li>・出前講座、自然エネルギーキャラバンを継続して実施する。</li> <li>・引き続き、地球温暖化防止と環境学習の推進の観点から「緑のカーテン」の取組みを学校、市民へと呼びかけるとともに市庁舎でも実施する。</li> </ul>		
達成目標	インターネットやマスメディアを利用し、市民への環境情報の提供や市民ボランティア、NPO、事業者、他の行政機関との連携や情報交換を図るためのネットワークの構築を図ります。		
取組内容		進捗状況	△
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市メーリングリストを活用して、先進都市事例などの情報収集を行った。</li> <li>・学校園に対するアンケート等については、倉敷市光ネットワーク'かわせみネット'を活用して行った。</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例の情報収集・研究を行う。</li> <li>・関係各課との連携・協議を進める。</li> </ul>		
達成目標	環境教育・環境学習を推進するため、関連情報を一元化するなど庁内の連携を強化します。		
取組内容		進捗状況	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全実施計画(くらしきネイチャープラン)に掲げる分野のものについては、進捗状況を取りまとめ関係部署に周知することにより情報共有を行った。</li> <li>・その他の分野については、関係課に情報提供を行った。</li> </ul>			
課題及び今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内 LAN などのネットワークを利用するなど、環境教育・環境学習の関連情報の共有を行う。</li> </ul>		

倉敷市緑の基本計画

くらしき水と緑のシンフォニー計画  
第3期実施計画（平成18～22年度）

（平成21年度実績・平成22年度計画）

～添付資料 目 次～

資料1. 平成21年度実績・平成22年度計画表	・・・P1～10
資料2. 緑量に関する集計表	・・・P11

倉 敷 市  
（土木部公園緑地課）

1 緑を守る (1)自然との共生

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ア 市街地 周辺の 緑の保 全	開発行為等の規制及び指導	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	継続	開発行為等の規制及び指導	許可件数 428件 (294,682㎡)	開発行為等の規制及び指導	継続	環境政策課 開発指導課 公園緑地課
	土石採取の規制及び指導	倉敷市土石採取指導要綱により土石採取にあたって、災害防止景観保全の両面から規制や跡地の緑化指導を行う。	継続	土石採取の規制及び指導	協議件数 0件	土石採取の規制及び指導	継続	環境政策課 開発指導課
	土砂等による土地の埋立の規制及び指導	倉敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	継続	土砂等による土地の埋立の規制及び指導	許可件数 2件 (4,820㎡) 開発 (協議件数 3件、37,067㎡) 環境	土砂等による土地の埋立の規制及び指導	継続	
	向山地域自然環境調査の実施	野生動植物の生態状況等、向山地域の自然環境調査について現地調査を行うとともに、情報が寄せられた未調査の巨樹の現状等を把握する。	終了	向山地域自然環境調査の実施	平成17年度に事業終了により、実施なし。			
イ ふるさとの 緑の保 全	巨樹・老樹等の保護	自然保護監視員や市民からの情報をもとに、巨樹・老樹等の調査、「くらしきの巨樹・老樹」への認定を行い顕彰する。	継続	巨樹・老樹等の保護	把握している巨樹の保存状態、生育状態を再調査した。(19本) 新たに2本の樹木を認定し、看板を設置した。(42)	巨樹・老樹等の保護	市民からの情報等をもとに巨樹・老樹等の調査を行う。老朽化した看板を順次立て直す。(105)	環境政策課
	市民緑地の調査・研究	土地所有者との契約により、緑を保全するとともに、市民に公開できる市民緑地について、適所の調査・研究を行う。	継続	市民緑地の調査・研究	適所の調査・研究	市民緑地の調査・研究	継続	公園緑地課
	市指定天然記念物松くい虫等防除事業	市指定天然記念物の防除対策として薬剤の地上散布を行う。 松くい虫防除 2回 葉ダニ防除 1回	継続	市指定天然記念物松くい虫等防除事業	・影向の松(中帯江) ・雨笠の松(玉島黒崎) ・鳳凰の松(片島町) (178)	市指定天然記念物松くい虫等防除事業	継続 (178)	文化財保護課
ウ 森林・農 用地の 緑の保 全	保全の実効性の確保	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める	継続	保全の実効性の確保	10ha以上の大規模開発に対して、7件の自然保護協定を締結している。	保全の実効性の確保	継続	環境政策課
	ふれあいの森整備事業	ふれあいの森管理 平成10年度に県営事業による造成事業が完了したのに合わせて、ふれあいの森広場等の周辺整備を行う。	継続	ふれあいの森整備事業	ふれあいの森管理 50ha (2,861)	ふれあいの森整備事業	継続 (2,861)	農林水産課
	美しい森管理事業	倉敷美しい森管理 県が整備を進めていた倉敷美しい森がオープンし、倉敷市が指定管理を受け、管理を行う。 県財政構造改革プランでの協議を経て、平成21年4月より、県より施設の譲渡を受け、市の施設として運営を行う。	継続	美しい森管理事業	倉敷美しい森管理委託 20ha (4,715) 真備美しい森管理委託 6ha (6,009)	美しい森管理事業	倉敷美しい森管理委託 20ha (4,192) 真備美しい森管理委託 6ha (5,498)	
	松くい虫予防事業	松くい虫被害対策のため薬剤散布と被害木の伐倒駆除を推進する。平成20年度より空中散布を廃止。	継続	松くい虫予防事業	薬剤地上散布→13ha 伐倒駆除→1,035㎡ (12,365)補5,815	松くい虫予防事業	薬剤地上散布→13ha 伐倒駆除→1,200㎡ (15,628)補7,553	

1 緑を守る (1)自然との共生

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ウ 森林・農 用地の 緑の保 全	水源林管理事業	間伐や撫育により水源林の保全を図る。	継続	水源林管理事業	新見市 220ha (15,641)	水源林管理事業	新見市 220ha (17,775)	農林水産課
	育成天然林整備事業	樹種転換事業—公益的機能松林を守るため、周辺松林を広葉樹林等への転換を行う。 (倉敷・児島・玉島 10ha)	終了	育成天然林整備事業	松林保護樹林帯緊急造成事業 「改良1」5ha (2,233)	育成天然林整備事業	所期の目的を達成したため、平成22年度より廃止。	
	林野火災予防啓発・ 広報	地区山火事予防協議会を中心に情報収集及び啓発活動を推進する。	継続	林野火災予防啓発・ 広報	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動 (81)	林野火災予防啓発・ 広報	継続 (104)	消防予防課
		山火事予防看板設置事業 幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板を設置及び老朽化に伴う更新を行う。	継続	山火事予防看板設置事業	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の点検を実施した。	山火事予防看板設置事業	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の設置、点検及び老朽化に伴う更新及び補修を実施する。	
		山火事予防啓発パレード 管内の山火事予防重点地域で、啓発パレードを実施し、広く地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	継続	山火事予防啓発パレード	管内の山火事予防重点地域で、啓発パレードを実施し、広く地域住民に山火事予防意識の高揚を図った。	山火事予防啓発パレード	管内の山火事予防重点地域で、啓発パレードを実施し、広く地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	
	山林火災防御訓練 管内の山火事予防重点地域で、林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	継続	山林火災防御訓練	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図った。	山林火災防御訓練	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。		
エ 河川・海 浜の緑 の保全	倉敷川植栽管理事業	ふるさとの川整備事業により、整備した。倉敷川沿いの河川緑地、親水公園等の維持管理に努めるとともに、絶滅危惧種に指定されたミズアオイの自生地の整備・保全に努める。	継続	倉敷川植栽管理	・倉敷川植栽管理(21,278)	倉敷川植栽管理	倉敷川沿いの植栽管理を行うとともにミズアオイ自生地の保全に努める。 ・倉敷川植栽管理(22,400) ・倉敷川ミズアオイ自生地整備(2,000)	土木課

1 緑を守る (2)緑の活用

ア 探鳥コ ース・野 鳥観 察地 の設定	探鳥コース・野鳥観察地の設定	既設コースの案内板などの補修を随時行う。探鳥に適した場所を探鳥コースとして指定し、案内板を設置する。	継続	探鳥コース・野鳥観察地の設定	新規探鳥コースの選定に向けて、調査を行った。	探鳥コース・野鳥観察地の設定	新規探鳥コースの選定を行い、案内板を設置する。(315)	環境政策課
イ 水源の 森づくり 植樹の つどい	水源の森づくり植樹のつどい	森林の持つ公益的機能の一つである水源かん養機能を有した「森と水の源泉となる森林」を造成し、水源の確保を図るとともに、上流と下流での住民の交流を深める。	継続	水源林造成事業	・水源の森づくり植樹のつどい 平成21年10月17日、倉敷市民、新見市民の参加による、サクラ、モミジ等植樹のつどいを開催した。 倉敷市民77名、新見市民63名参加。 (1,029)	水源林造成事業	・水源の森づくり植樹のつどい 新見市大佐の造林地において、倉敷市民、新見市民の参加による植樹のつどいを開催する。 (1,090)	農林水産課
			継続	水源林絆の森整備事業	水源林造成事業 植栽 8.4ha(サクラ、モミジ等) 作業道 1.6km 遊歩道 0.6km ※事業額H20年度繰越分を含む。 (28,400)	水源の森整備事業	水源林造成事業 植栽 2.9ha(モミジ、ブナ等) 作業道 181m (10,400)	
ウ 緑のリ サイクル	緑のリサイクル事業	緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	継続	緑のリサイクル事業	不要樹木の提供8件・67本 一般公開:1月31日 譲渡本数:222本 (384)	緑のリサイクル事業	平成23年1~2月に公開予定 ハナモモ、ツツジほか (563)	公園緑地課
計	事業数 18	事業費						

2 緑を増やす (1)公共の緑化

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ア 都市公 園等 の 整備	街区公園の整備	緑化重点地区内の公園整備を推進する。また、適正な配置で街区公園を設置する。	継続	街区公園の整備	用地取得 (207, 249) 整備工事 (82, 933)	街区公園の整備	用地取得 (71, 940) 整備工事 (23, 000)	公園緑地課
	近隣公園の整備	適正に配置し、住民に憩いと安らぎの場を提供する。 ・財の山公園 A=2.6ha ・溜川公園 A=2.0ha ・玉島みなど公園 A=2.2ha ・(仮称)寿町ふれあい公園 A=1.0ha(新規)	終了	財の山公園の整備	完了(H18)			
			継続	玉島みなど公園の整備	測量・設計(10, 206)	玉島みなど公園の整備	整備工事(90, 000)	
			継続	溜川公園の整備	整備工事 (57, 000)	溜川公園の整備	用地取得 (44, 000) 整備工事 (25, 000)	
			新規	(仮称)寿町ふれあい公園の整備	測量・設計(10, 000)			
	総合公園の整備	・倉敷総合公園 緑化推進の拠点となる都市公園を整備する。(緑化センター) ・酒津公園 景観・歴史的環境に配慮し、公園の再整備を行う。	継続	倉敷総合公園の整備	倉敷総合公園及び都市緑化センター等の調査、研究	倉敷総合公園の整備	倉敷総合公園及び都市緑化センター等の調査、研究	
				酒津公園の再整備	測量・設計(1, 417) 整備工事(6, 300)	酒津公園の再整備	整備工事(8, 700)	
	風致公園の整備	・酒津八幡山公園 自然とふれあえる場を提供する。		酒津八幡山公園の整備	調査・研究	酒津八幡山公園の整備	調査・研究	
	緑地の整備	・高梁川緑地	継続	高梁川緑地	なし	高梁川緑地	なし	
	緑道の整備	・八間川緑道 L=2.7km ・(仮称)倉敷用水緑道 L=0.3km	継続	八間川緑道の整備	花苗5000株を年3回植栽する。	八間川緑道の整備	花苗5000株を年3回植栽する。	
新規			(仮称)倉敷用水緑道の整備	測量・設計(5, 080)	(仮称)倉敷用水緑道の整備	整備工事(200, 000)		
地区公園の整備	児島地区公園の整備	継続	児島地区公園の整備	なし	児島地区公園の整備	なし		
公園の再整備	街区公園を魅力ある公園に再整備する。	継続	公園の再整備	少子化対策、トイレ水洗化	公園の再整備	少子化対策、トイレ水洗化		
公園の開放	公園等の内、適所を市民に開放し、草花を栽培し楽しめる場等の提供に努める。	継続	公園の開放	市民による公園内での花壇づくり推奨	公園の開放	市民による公園内での花壇づくり推奨		
イ 道路の 緑化	街路事業	街路樹の植栽により道路の緑化を進める。	継続	街路事業	生坂二日市線 (3, 339)	街路事業	堀貫線 (12, 000)	街路課
	道路新設改良事業	新設の道路の植樹により緑化を進める。	継続	道路新設改良事業	総社真備船穂線 (2, 972)	道路新設改良事業	総社真備船穂線 (500)	
	「風の道」道路整備事業	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として整備する。	継続	「風の道」道路整備事業	「風の道」に花苗2, 700株を年3回植栽した。 L=1, 399m、W=3m。河津桜10本を植樹した。	「風の道」道路整備事業	花苗を年3回植栽する。スイセンの球根を5000~10000個植栽予定。	児島建設課 公園緑地課
	フラワーボックスの設置	メイン通りにフラワーボックスを設置し道路を季節の花で飾る。	継続	フラワーボックスの設置	市内のフラワーロード(7. 2km)のフラワーボックス(2, 184個)に年3回花苗を配布した。	フラワーボックスの設置	継続	公園緑地課

2 緑を増やす (1)公共の緑化

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ウ 河川・海 浜の緑 化								環境政策課 土木課
エ その他 の公共 施設等 の緑化	保育園花いっぱい 事業	地域の人が安らぐ空間づくりとして、市内保育園の花壇の整備、充実を図る。	継続	保育園花いっぱい 事業	地域の人が心安らぐ空間づくりとして市内22園2分園の花壇の整備充実を図った。	保育園花いっぱい 事業	地域の人が心安らぐ空間づくりとして市内22園2分園の花壇の整備充実を図る。	保育課
	保育園園庭芝生化 事業	緑のカーテンプロジェクトの一環として、公立保育園の園庭芝生化を行い、子どもたちの屋外活動の促進や情緒安定の向上を図る。	継続	保育園園庭芝生化 事業	乙島保育園の園庭の一部(約180㎡)を芝生化した。(1,611)	保育園園庭芝生化 事業	公立保育園園庭の一部を芝生化する(2ヶ所程度)。(2,138)	
	公共施設緑化事業	緑豊かな街並み空間をつくるため、保育園・幼稚園・学校等の既存のコンクリート塀等を撤去し、生垣設置を進める。	継続	公共施設緑化事業	学校等のブロック塀を生垣にした。 水島小学校 (1,973)	公共施設緑化事業	第五福田小学校 (2,000)	公園緑地課
	ポンプ場の場内緑 化整備	下水整備に伴うポンプ場に植栽を行うことによって、緑豊かな周辺環境整備をする。	継続	ポンプ場の場内緑 化整備	玉島下水処理場内に花壇を整備した。 年3回植替 面積 140㎡ ペチュニア 350株 1回 マツバボタン 350株 1回 パンジー 350株 1回	ポンプ場の場内緑 化整備	玉島下水処理場内に花壇を整備する。 年3回植替 面積 140㎡ ペチュニア 300株 1回 マリーゴールド 350株 1回 パンジー 350株 1回	下水施設課 (玉島下水処理場)
	学校緑化整備	情操教育として学校緑化の推進を図る。	継続	学校緑化整備	学校・園の校庭周辺の芝生化を行う(試験実施)。 倉敷南小学校 899㎡ 連島東幼稚園 644㎡ (9,576) ソメイヨシノ1本 (9)	学校緑化整備	学校・園の校庭周辺の芝生化を行う。 小学校・幼稚園各1か所 (2,974)	教育施設課
オ 遊休地 の緑化	遊休地の植栽	使用されていない遊休地に暫定的に花や低木を植栽し、緑の空間をつくる。	継続	遊休地の植栽	各施設で実施	遊休地の植栽	継続	関係課
	地区花花壇の促進	使用されていない遊休地を、地区花いっぱい団体に提供し、地区花花壇として活用する。	継続	地区花花壇の促進	使用されていない場所を、地区花いっぱい団体に提供し、地区花花壇として活用した。	地区花花壇の促進	継続	公園緑地課
	子ども広場の整備	子ども広場の整備及び維持管理を図る。	継続	子ども広場の整備	子ども広場の整備及び維持管理 (8,788)	子ども広場の整備	継続 (3,952)	生涯学習課
	市民農園整備事業	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行う。	継続	市民農園維持管理	遊休農地を利用した市民農園の維持管理 (4,298)	市民農園維持管理	継続 (4,312)	農林水産課
継続			市民農園開設事業	笹沖市民農園、西原市民農園の閉園に伴い、西富井第1・第2市民農園の2農園46区画を整備し、平成22年2月に利用者の募集を行い、平成22年4月1日より開設した。(3,385)	市民農園開設事業	未定		

2 緑を増やす (2)民間の緑化

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ア 住宅等 民有地 の緑化	記念樹の配布	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	継 続	記念樹の配布	結婚及び誕生記念として苗木を配布した。 10月 629本 3月 504本 (1,303) 苗木種類:サザンカ、ライラック、キンモク セイ、アンズ、ハナミズキ	記念樹の配布	継続 (1,510)	公園緑地課
	生垣設置の推進	緑豊かな街づくりに向けて、生垣設置に対し補助金を交付し生垣化を進める。		生垣設置の推進	生垣設置者に補助金交付 (補助金交付件数 15件) (733)	生垣設置の推進	生垣設置者に補助金交付 (1,200)	
	地域緑化事業	緑の羽根による募金の見返り事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	継 続	地域緑化事業	地域、学校等に苗木を配布 配布箇所数 72箇所 配布数 774本 ソメイヨシノ他 (1,205)	地域緑化事業	地域、学校等に苗木を配布 (1,742)	公園緑地課
	緑地協定による民有地緑化の推進	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進する。	継 続	緑地協定による民有地緑化の推進	調査・研究	緑地協定による民有地緑化の推進	継続	
	緑のカーテンプロ ジェクト推進事業	市民・事業者にごーヤ、アサガオなどつる性植物の種を配布し、住宅・事業所等における壁面緑化をすすめる。	新 規	緑のカーテンプロ ジェクト推進事業	つる性植物種:1,200袋	緑のカーテンプロ ジェクト推進事業	つる性植物種:2,850袋 つる性植物苗:650鉢	環境政策課
イ 工場・事 業所の 緑化	工場・事業所の緑化の推進	緑豊かな街づくりに向けて、積極的な緑化を推奨するとともに、生垣設置に対し補助金を交付し、生垣化を進める。	継 続	工場・事業所の緑化の推進	開発協議時やホームページで生垣補助があることをPR。	工場・事業所緑化の推進	継続	公園緑地課
	工場緑化の推進の育成	公害防止協定締結工場については緑地面積を拡大するよう指導する。また、工場立地法対象外の工場についても、法の趣旨に沿った緑化を指導する。	継 続	工場緑化の推進の育成	公害防止協定(環境保全協定を含む)を平成21年度までに63件締結している。また、事前協議(年間50件)において、生産施設面積が増加する場合、緑化の指導を行った。 (6件)	工場緑化の推進の育成	事前協議において、生産施設面積増加の場合、緑化の指導を行う。現地調査等を実施し、工場緑化を促進する。	環境政策課
計	事業数 29	事業費						

3 緑を育てる (1)緑の維持管理

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ア ボラン ティア活 動との連 携	コミュニティー活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との連携を図り、地域に密着した公園等の維持管理を図る。	継続	コミュニティー活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	コミュニティー活動との連携	継続	公園緑地課
	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園緑地課の維持管理体制づくりを進める。	継続	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進めた。 酒津公園 花苗植付活動	ボランティア活動との連携	企業等にボランティア参加を要請する。	
イ 緑化知 識の向 上	パンフレットの作成・配布	緑の意義や維持管理に関するパンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	継続	パンフレットの作成・配布	花と緑の推進会議においてパンフレット配布	パンフレットの作成と配布	継続	市民学習センター 各公民館
	講習会等の実施	講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	継続	講習会等の実施	花と緑の推進会議において講演会を実施	講習会等の実施	継続	
	講座の開催	講座を通して、庭づくり、花の栽培、剪定等の知識の向上を図る。	継続	講座の開設	市民学習センターでは、春講座で「緑の中でいっしょに遊ぼう! ~自然とふれあうネイチャーゲーム①②」秋講座で「新庄村の癒しの森でココロとカラダをリフレッシュ! ~森林浴&ネイチャーゲームで自然を感じる~」を開催し、参加者に自然との触れあいを通じて、森の役割、大切さを楽しみながら学んでいただき、緑化に対する意識の高揚を図った。 公民館では、「家庭園芸」、「山野草」、「盆栽」、「ガーデニング」、「植木の剪定、手入れ」などの講座を開催し、植物の栽培に関する知識の習得とともに、緑化に対する意識の高揚を図った。	講座の開設	市民学習センターでは、自然と触れ合う講座を開催し、自然の素晴らしさを実感してもらい、緑を大切にすることをもちょうらう。 公民館では、「家庭園芸」、「山野草」、「盆栽」、「ガーデニング」などの講座を開催し、植物の栽培に関する知識の習得とともに、緑化に対する意識の高揚を図る。	
ウ 緑の維 持管理 体制の 強化	都市公園の管理	市民生活にゆとりとうおいを与える都市公園の適正な維持管理を行う。	継続	都市公園の管理	都市公園の適正な維持管理 都市公園 656箇所 遊園 268箇所 (410, 172)	都市公園の管理	継続 都市公園 694箇所 遊園 267箇所 (418, 038)	公園緑地課 児島建設課 玉島建設課 真備建設課 船穂支所
	街路樹・緑地帯の管理	緑豊かな景観をつくる街路樹や緑地帯の適正な維持管理を行う。	継続	街路樹・緑地帯の管理 沙美緑地管理	街路樹、緑地帯の維持管理 使用状況の監視および不正使用の排除 (119, 315) (国県補助等2, 153)	街路樹・緑地帯の管理 沙美緑地管理	継続 (116, 892) (国県補助等2, 174)	
	公園等清掃管理委託事業	高齢者の生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	継続	公園等清掃管理委託事業	高齢者の生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託した。 (44, 498)	公園等清掃管理委託事業	継続 (44, 310)	高齢福祉課
	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	継続	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	瀬戸内海国立公園及び園地の管理 (国・県補助等530) (24, 137)	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	継続 (国・県補助等575) (23, 159)	公園緑地課 児島建設課
	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	継続	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理 (2, 442) (国・県補助等524)	鷺羽山ビジターセンター及び田之浦パークセンターの維持管理	継続 (7, 225) 鷺羽山ビジターセンター (1, 097) 田之浦パークセンター	公園緑地課 観光課
	民間施設等の緑の維持管理の充実	民間施設において積極的かつ適正に緑の維持管理を行うよう推奨する。	継続	民間施設等の緑の維持管理の充実	緑の相談に対応した。 民間施設に協力を依頼した。	民間施設等の緑の維持管理の充実	協力の依頼をお願いするとともに緑の相談を受ける。	公園緑地課
	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎をはじめとする公共施設において、適正な緑の維持管理を行う。	継続	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託 (5, 772)	公共施設等の緑の維持管理の充実	継続 (5, 926)	総務課 施設管理者
		継続	庁舎の壁面緑化	緑のカーテンプロジェクトの一環として、ゴーヤを植えることにより、庁舎(本庁、児島・玉島・庄支所)の壁面緑化をすすめた。 (267)	庁舎の壁面緑化	継続 (350)		

3 緑を育てる (2)市民による地域緑化

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ア 花いっぱい運動の推進	花の銀行の充実	春・秋の年2回開催する花の銀行支店長会議を通して、市民に花の種等を貸出し、花いっぱいの街づくりを進める。	継続	花の銀行の充実	花の銀行支店 56支店 花の種 夏(金せん花・デルフィニウム) 春(ダリア・日日草) 40,000袋	花の銀行の充実	継続	公園緑地課
	フラワーロード事業	愛称通り(倉敷中央通り・鷺羽山通り・水島商店街通り)などにフラワーボックスを設置し季節の花で飾る。	継続	フラワーロード事業	年3回約28万株植栽 延長7.2km 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	フラワーロード事業	継続 4月ペチュニア、6月マリーゴールド、11月パンジー	
	花いっぱい事業	駅前から美観地区に至る間にポケット的なスペースにガーデニングとして飾る。	継続	花いっぱい事業	阿知フラワーポッケ花植栽 (1,890)	花いっぱい事業	継続 (1,978)	
	公共用地の有効利用	下水処理場用地等の公共用地を花いっぱいにし市民に憩いの場を提供する。	継続	玉島E地区フラワーフィールド事業	玉島E地区1.1haにコスモスの種をまき、花を咲かせ、一般開放した。 (3,994)	玉島E地区フラワーフィールド事業	継続 (3,567)	
	もてなし花壇事業	駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。	継続	もてなし花壇事業	同左 もてなし花壇ボックス 1,639個 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー 児島競艇場の花増床	もてなし花壇事業	継続 4月ペチュニア、6月マリーゴールド、11月パンジー 児島市民病院の花増床	
	地区花いっぱい運動	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾る。	継続	地区花いっぱい運動	同左 100団体 4月ペチュニア、6月マツバボタン、11月パンジー	地区花いっぱい運動事業	継続 4月ペチュニア、6月マリーゴールド、11月パンジー	
	フラワーモニュメントの設置及び花苗の配布	「ハートランド倉敷」に、市民によるフラワーフレンズが育てた花苗等で作ったフラワーモニュメントを飾る。終了後は、学校・幼稚園等に花苗を配布する。	継続	フラワーディスプレイの設置及び花苗の配布	ハートランド倉敷のメイン会場を花で飾った。 ・フラワーディスプレイ製作 ・立体花壇街路ペナント飾り等 ・フラワーフレンズ800人参加 ・花配布幼稚園、学校等施設 (12,600)	フラワーディスプレイの設置及び花苗の配布	継続 (12,600)	
イ 市民による地域緑化への支援	緑化推進モデル地区・学校等の指定	積極的に緑化に取り組む地域・事業所・学校等を緑化推進モデル地区等として指定し、苗木や花苗等の配布、育成管理の技術指導を行い、自主的な緑化活動の促進を図る。	継続	緑化推進モデル地区・学校等の指定	モデル地区の調査	緑化推進モデル地区・学校等の指定	モデル地区の調査	公園緑地課
計	事業数 20	事業費						

4 緑を愛する (1) 緑の奨励

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ア 花と緑の 顕彰	緑化功労者の表彰	緑化推進、公園管理等に貢献した市民・団体等に対し、その労をねぎらうとともに功績を讃え、緑化に対する意欲を高める。	継続	緑化功労者の表彰	1団体を表彰:野鳥の会 1個人を表彰:那須節夫 (16)	緑化功労者の表彰	継続 (29)	公園緑地課
イ 緑化教育の 推進	緑化ポスターコンクールの実施	10月の全国都市緑化月間に、小中学校の児童生徒を対象に、緑化ポスターコンクールを実施し、緑化教育の推進を図る。	継続	緑化ポスターコンクールの実施	応募数 1,974点 (小学校4年~中学校3年生) (382)	緑化ポスターコンクールの実施	継続 (767)	
	樹名板等の設置	公園等の公共施設において、樹名板の取り付けや樹木説明板を整備し、緑を愛する心を醸成する。	継続	樹名板等の設置	樹名板設置 ・酒津公園(53枚)中学生が設置 ・溜川公園(162枚)緑化推進員が設置	樹名板等の設置	第五福田小学校及び倉敷運動公園	公園緑地課 施設管理者
	学校教育を通しての 緑化教育の実践	花の栽培等の学校行事を通して、児童生徒が緑にふれることにより、緑の意義や大切さを学ぶ。	継続	学校教育を通しての 緑化教育の実践	花の栽培 工程花壇等の草取り 水やり等	学校教育を通しての 緑化教育の実践	継続	指導課 各学校
		緑の少年隊の活動支援(県)	継続	緑の少年隊の活動 支援(県)	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・菟小学校の緑の少年隊	緑の少年隊の活動 支援(県)	継続	
	環境教育の推進	年間指導計画に基づく環境教育を推進する。	継続	環境教育の推進	学校訪問を市内1/3の小・中学校で実施	環境教育の推進	継続	
	山の学習・自然教室 等の充実	山の学習・自然教室・特別活動などにおける体験学習を通して、緑や自然に対する意識の高揚を図る。	継続	山の学習・自然教室 等の充実	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校 自然教室のみ	山の学習、自然教 育等の充実	継続	
	自然史博物館事業	倉敷市とその背景にある自然について調査研究、資料の収集保管、展示等環境緑化教育の普及事業を行う。 ・広葉樹林の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	継続	自然史博物館事業	特別展「岡山県の樹木図鑑」を開催した。 ほかにも以下の行事を実施した。 特別陳列 倉敷市ならびに岡山県の自然に関する総合調査 植物教室ほか 自然観察会 博物館講座 (2,757)	自然史博物館事業	特別展「岡山県のレッドデータ生物」を開催する。 ほかにも以下の行事を実施する。 特別陳列 倉敷市ならびに岡山県の自然に関する総合調査 植物教室ほか 自然観察会 博物館講座 (1,672)	自然史博物館

4 緑を愛する (1) 緑の奨励

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ウ 啓発・広 報活動 の充実	緑に対する意識啓 発	広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識 の高揚を図る。	継続	広報紙発行事業	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を 図った。広報紙3回(9月号・10月号:くらし き都市緑化フェアのお知らせ・1月号:緑の リサイクル樹木の一般公開・譲渡)掲載 (88, 272)	広報紙発行事業	継続 (95, 281)	くらしき情報発信課 公園緑地課
			継続	新聞広報事業	新聞を通して緑化意識の高揚を図った。 岡山日日新聞H22年1月28日(木)に緑 のリサイクル樹木の一般公開・譲渡につ いて掲載。 山陽新聞は掲載なし。 山陽新聞(3, 056)・岡山日日新聞(0)	新聞広報事業	新聞を通して緑化意識の高揚を図る。継 続 山陽新聞(3, 056) 岡山日日新聞(0)	
			継続	コミュニティメディア 広報事業	コミュニティメディアを通して緑化意識の高 揚を図った。FMくらしきの声の広報くらし きで都市緑化フェアについて、9月19日・ 23日・26日・30日放送。FMくらしき60 秒CMスポットで、都市緑化フェアについて 9月28日・29日・30日・10月2日放送。 (8, 014)	コミュニティメディア 広報事業	コミュニティメディアを通して緑化意識の高 揚を図る。継続 (8, 014)	
	緑化ポスター等の作 成・配布	緑化ポスター・パンフレットを作成・配布し、緑化意識の高揚 を図る。	継続	緑化ポスター等の作 成・配布	「緑化ポスター等の掲示」 春の都市緑化運動月刊(4~6月)全国都 市緑化月間(10月)にポスターを掲示	緑化ポスター等の作 成・配布	継続	公園緑地課
	緑の情報収集と提 供	緑に対する市民意識や市内の緑の分布状況等の調査・研 究により情報を収集し、広く市民に提供する。	継続	緑の情報収集と提 供	情報を収集	緑の情報収集と提 供	継続	
継続			啓発ビデオの貸出	緑や自然保護に関するビデオ等を収集 し、学校教育・社会教育団体等に貸し出 し、緑化意識の高揚を図った。	啓発ビデオの貸出	継続		市民学習センター (視聴覚室)
エ 緑のイベ ントの開 催	倉敷市さつき展示会 及び菊花展の開催	初夏にさつき展示会、秋に菊花展を開催する。	継続	倉敷市さつき展示会 の開催	本庁舎展示ホールにおいて5/25~6/ 1の期間に開催 出品点数 179点	倉敷市さつき展示会 の開催	本庁舎展示ホールにおいて5/30~6/ 6の期間に開催予定。	観光課
			継続	倉敷市菊花展の開 催	市内において10/19~11/15の期間 に開催した。 出品点数 67点 (1, 127)	倉敷市菊花展の開 催	市内において、10月17日~11月13日 に開催予定。 (1, 127)	
	継続	くらしき都市緑化フェア の開催	10月の全国都市緑化月間に「花と緑いっぱい のまち倉敷」を テーマに花市・植木市等の各種行事を展開する。	くらしき都市緑化フェア の開催	市民団体等により実行委員会を編成し、 「緑化フェア」を開催した。 10/4実施。 ライフパーク倉敷 (1, 772)	くらしき都市緑化フェア の開催	第26回くらしき都市緑化フェア開催 10/24実施予定 ライフパーク倉敷 (1, 772)	公園緑地課
	生垣コンクールの実 施	緑豊かなうるおいのある景観をつくりだしている生垣を対象 に生垣コンクールを実施する。	継続	生垣コンクールの実 施	実施なし。	生垣コンクールの実 施	未定	
	植物クラブ	小・中・高生を対象に博物館周辺で見られる植物の写真撮 影や名前調べを行いホームページで公開する。	終了	植物クラブ	小・中・高生を対象に博物館周辺で見られ る植物の写真撮影や名前調べを行いホーム ページで公開した。 (なし)			自然史博物館
	植物教室	倉敷市内の公園で見られる植物の写真撮影や名前調べを 行いホームページで公開する。	新規			植物教室	倉敷市内の公園で見られる植物の写真撮 影や名前調べを行いホームページで公開 する。	
計	事業数 14	事業費						

5 緑を支える (1) 緑化推進体制の充実

具体的 施策	第3期実施計画(平成18~22年度)		計 画 年 次	21年度実績		22年度計画		所管課
	事業名	事業内容		事業名	事業内容 (事業費 千円)	事業名	事業内容 (事業費 千円)	
ア 市民・企 業・行政 の連携	市民・企業・行政の 連携	市民、団体、企業等へ緑についての情報提供や働きかけを行うなど、さまざまな機会をとらえて連携を図り、一体となって緑の街づくりを推進する。	継続	市民・企業・行政の 連携	企業が主体で市民と一緒に植樹祭を行った。	市民・企業・行政の 連携	植樹祭等参加	公園緑地課
イ 緑化推 進団体 等の育 成	自然保護団体の育成	「倉敷の自然をまもる会」に対し補助金を交付し、育成を図る。	継続	自然保護団体の育成	自然保護団体である「倉敷の自然をまもる会」へ補助金を交付した。(180)	自然保護団体の育成	各種自然保護団体へ活動支援を行う。(180)	環境政策課
	緑化推進員の育成	緑化推進員の研修を実施するなど知識向上を図るとともに、増員・強化を図る。	継続	緑化推進員の育成	緑化推進員連絡会を年6回開催し、意見交換を行うとともに樹木の勉強会、樹名板設置及び他市への視察等を行い知識向上を図った。	緑化推進員の育成	緑化推進員としての意識強化を図るため積極的に勉強会等を計画。	公園緑地課
	緑化推進団体の育成・拡充	既設の緑化推進団体の育成を図るとともに、情報交換・交流の場を提供し、団体間のネットワーク化を図る。また、新たな団体づくりを支援・育成する。	継続	緑化推進団体の育成・拡充	花と緑の推進会議(3月・8月)講演会を開催と同時に花や緑に関する冊子を配布した。「花の魅力、緑の力」「はじめてのガーデニング」 ・緑化推進員連絡会 ・花と銀行支店長連絡会 ・地区花いっぱい団体連絡会	緑化推進団体の育成・拡充	継続	
ウ 緑化相 談機能 の充実	緑の相談所の充実	緑化相談所の開設回数、場所等の拡大を図るとともに、相談員の知識向上を図り、広く市民の相談に応じる体制の充実を図る。	継続	緑の相談所の充実	・随時公園緑地課で受け付けた。 ・緑化フェア場内に相談コーナーを設置。 ・記念樹配布時に緑化推進員が相談を受けた。	緑の相談所の充実	継続	
エ 他機関と の連携 及び庁 内組織 の充実	庁内組織の充実	緑化推進本部の充実を図るとともに、関係部局相互の連携を図り、総合的な緑化の推進を図る。	継続	庁内組織の充実	庁内組織と連携	庁内組織の充実	継続	公園緑地課
	他機関との連携	国・県その他関係機関との連携により総合的かつ効果的な緑化の推進を図る。	継続	他機関との連携	(社)岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携 岡山市公園協会と連携	他機関との連携	継続	
オ 緑化セン ターの整 備	緑化センターの整備	緑に対する理解を深めるための講習会や研修・学習のできる施設や緑の相談所等を設置した緑化センターを整えていく。	継続	緑化センターの整備	情報の収集。	緑化センターの整備	継続	

5 緑を支える (2) 緑化基金の充実

ア 募金活 動の充 実	募金活動の充実	緑化基金の拡大を図るため、PRパンフレット等の配布を通して、広く市民や企業に呼びかけ寄付の協力を求める。	継続	募金活動の充実	緑の募金箱設置 PR用パンフレットを作成。 企業等が実施するイベント等で寄付の協力をお願いした。 寄付5件 1,922,000円 (100)	募金活動の充実	緑の募金箱設置 企業等にPRを行う。	公園緑地課
イ 運用事 業の充 実	緑化基金運用事業の充実	基金の利息により、民有地緑化事業の充実を図る。 ・生垣設置補助金 ・生垣コンクール ・緑の相談所	継続	緑化基金運用事業の充実	生垣設置補助金 15件 733千円	緑化基金運用事業の充実	継続	
計	事業数 10	事業費						

緑量に関する集計表

緑を	所属	対象項目		21年度実績	単位	緑量(m <sup>2</sup> )	備考	
守る	開発指導課	①開発面積	市街化区域	156,899	m <sup>2</sup>	4,707		
			市街化調整区域	137,783	m <sup>2</sup>	4,133		
		②土砂埋立面積	市街化区域	0	m <sup>2</sup>			
			市街化調整区域	4,820	m <sup>2</sup>	4,820		
	環境政策課	①巨樹・老木		0	本		※枯れた場合のみ	
	農林水産課	①松くい虫被害		3,571	m <sup>2</sup>			
		②林野火災	火災面積	市街化区域	0	m <sup>2</sup>		
			市街化調整区域	10,000	m <sup>2</sup>			
		造林面積	市街化区域	0	m <sup>2</sup>			
			市街化調整区域	0	m <sup>2</sup>			
	③林地開発		0	m <sup>2</sup>				
	農業委員会	①地目変更	畑一宅地・雑種地	市街化区域	120,374	m <sup>2</sup>	2,407	
				市街化調整区域	49,161	m <sup>2</sup>	983	
			田一宅地・雑種地	市街化区域	190,940	m <sup>2</sup>	3,819	
				市街化調整区域	127,475	m <sup>2</sup>	2,550	
守った緑 合計					m <sup>2</sup>	23,419		
増やす	街路課	①街路樹植栽	高木	30	m <sup>2</sup>	30		
			低木	640	m <sup>2</sup>	640		
	教育・施設課	①学校緑化	植樹本数		1	本	3	
			芝生化面積		1,543	m <sup>2</sup>	1,543	
	保育課	①園庭の芝生化	芝生化面積		180	m <sup>2</sup>	180	
	公園緑地課	①新設公園	街区公園		6534	m <sup>2</sup>	6,534	
			近隣公園		18500	m <sup>2</sup>	18,500	
		②公共緑化		45	m	8		
		③記念樹	配布本数		1133	本	102	
		④生垣設置		193.4	m	35		
	⑤地域緑化(植栽本数)		1205	本	108			
	増やした緑 合計					m <sup>2</sup>	27,683	